

保育さぽーとばっく

ワーキングマザーへの第一歩!

働き出したいママのための保育に関する情報誌です

保育所の他には
どんな保育施設が
あるのかなあ?



保育所に入所する
にはどうすれば
いいのかなあ?

困ったときは
どこに相談すればいいの?

仕事始めのママの悩みと、ワンポイントアドバイス&ガイド

子育てしながらの就活、その3要素とは?

便利!「保育所選びのチェックシート」付き



大阪労働局
大阪マザーズハローワーク
大塚マザーズハローワーク
ハローワーク梅田マザーズコーナー
ハローワーク布施マザーズコーナー
ハローワークプラザ千里マザーズコーナー
ハローワーク泉大津マザーズコーナー
ハローワーク枚方マザーズコーナー
ハローワーク茨木マザーズコーナー

contents

保育さぼりとぶっく



- ◆ はじめに・就職までのプロセス1
- ◆ 仕事を始めたいママの悩みから～ワンポイント・アドバイス&ガイド～2
- ◆ 就職を支える3要素3
- ◆ 保育所の種類と利用方法4～6
- ◆ 保育所入所までの流れ7
- ◆ 保育所選びの10か条8～10
- ◆ 保育所選びのチェックシート11
- ◆ その他の保育サービス12～15
- ◆ 母子家庭等（ひとり親）の支援制度16
- ◆ 扶養の範囲と社会保険・労働保険の基礎知識17～20
- ◆ 育児・介護休業制度の概要について21～22
- ◆ 各種機関のご案内23～25



マザーズハローワークのシンボルマーク

2006年3月に公募、選定委員会の厳正審査の結果、4月に41応募作品の中から「子育て女性の再就職支援」のシンボルとして選ばれました。

マザーズの「M」をモチーフとし、働きたい子育て中の女性の気持ちとそれを支援する温かい心をハートでイメージ。

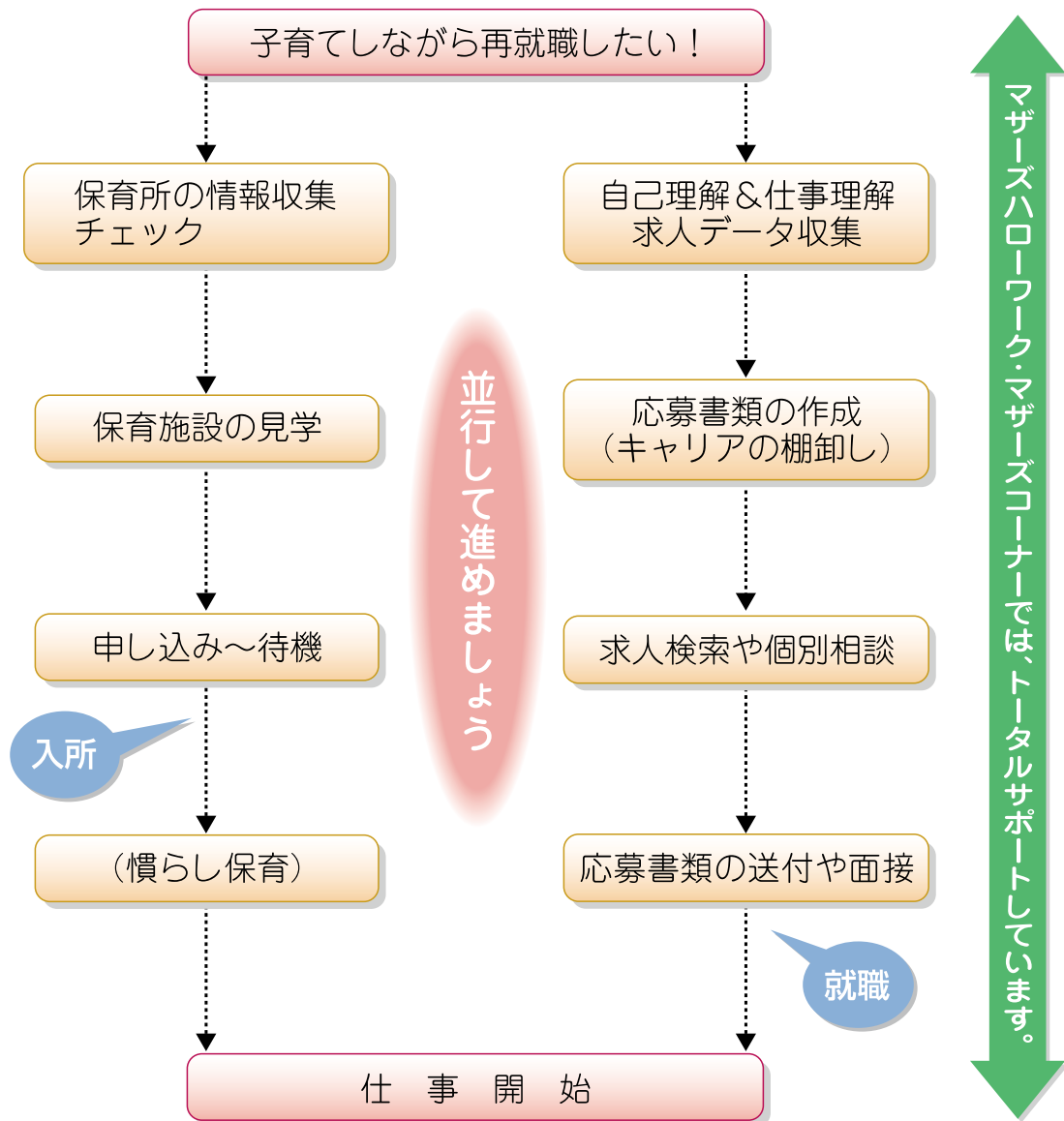
子どもを連れて気軽に訪れることのできる「マザーズハローワーク」を親しみやすく表しています。

はじめに

この冊子は、働きたいママの就職活動と並行して必要になる保育について、役立つ情報をお伝えし、主に大阪府内での就労を希望する女性を支援するツールです。

「仕事がしたい」という目標に向かって、心の準備や家族の理解を含めた段取りを一步一步進める一方、ご紹介する施設でのサポートもどんどん活用し、仕事と家事・育児などの両立を実現してください。

・就職までのプロセス



マザーズハローワーク・マザーズコーナーでは…

子育てをしながら就職を希望する方に、仕事と子育ての両立をテーマに、きめ細かな就職支援を行っています。

再就職までの課題をまとめた就職実現プランの作成や、担当制によるキャリア・コンサルティング、仕事と子育てを両立しやすい求人情報の提供などを行います。

また、キッズコーナーなどを完備し、お子様連れでも安心してご利用いただけます。

子育てをしながらの就職活動は悩みが多いものです。スタッフがみなさまの就職活動を誠心誠意サポートします。

仕事を始めたいけど…

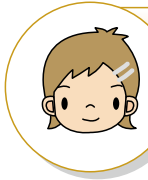
子育て中のママの悩みから ~ワンポイント・アドバイス&ガイド~



① 子育てしながらの再就職、大事なことは何？

就職を支える3要素を知り、今のあなたはどこにいて何をすべきかをまずは把握しましょう。

➡ P3
をご覧ください。



② 保育所ってどんなところ？ どんなサービスをしているの??

まずは、保育施設の情報を収集しましょう。就職活動中や認可保育所の待機中に認可外保育所にしばらく預けてから、認可保育所へ入所することも可能です。また、病児・病後児保育は病院や医院の併設が多く、近いところをできれば2~3件押さえておきましょう。事前登録や早めの予約取りがポイント。

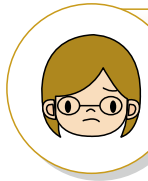
➡ P4
をご覧ください。



③ 子どもを預けるって色々と不安… たくさんある保育所の中からどうやって選べばいいの？

保育施設は、子どもが生活時間の大部分を過ごすところです。大切なわが子を安心して預けるために、保育所選びの10か条&チェックシートを活用して、慎重に見定めましょう。

➡ P8
をご覧ください。



④ 保育所以外にも色々な保育施設があるのね。どう違うの？ 上の子は小学生なんだけど、どこで預かってもらえるの？

幼稚園と学童保育について解説しています。

➡ P12
をご覧ください。



⑤ ご近所で知り合いも少ないし、親も遠方で頼れないので不安。 面接に行くときも、子どもを預かってもらえる人がいないんだけど… こんな時どうしたらいいの？

「ファミリー・サポート・センター」などの子育て中の方をサポートする制度が各地で充実してきています。少し費用はかかりますが、就職活動のセミナー参加や面接など、大切な日に活用するのも1つの方法です。

➡ P13
をご覧ください。



⑥ ハローワークで「託児所あり」の求人票を発見。 事業所内託児所ってどんなの？

託児所は基本的に認可外保育所です。
同僚の働くママたち同士の交流もあり、仲間も増え仕事が楽しくなることも。

➡ P15
をご覧ください。



⑦ 母子家庭(ひとり親)で色々と不安… どこかに相談しながら就職活動できたら心強いのかなあ。

ひとり親をサポートする制度も次第に整ってきました。
母子家庭のお母さんなどを支援する機関もあります。

➡ P16
をご覧ください。



⑧ 扶養の範囲で働くってよく聞くけど、どういうこと？ 求人票に書かれている「加入保険」ってどういうものがあるの？

給与から天引きされる社会保険(健康保険・年金)と労働保険(労災保険・雇用保険)について解説しています。

➡ P17
をご覧ください。

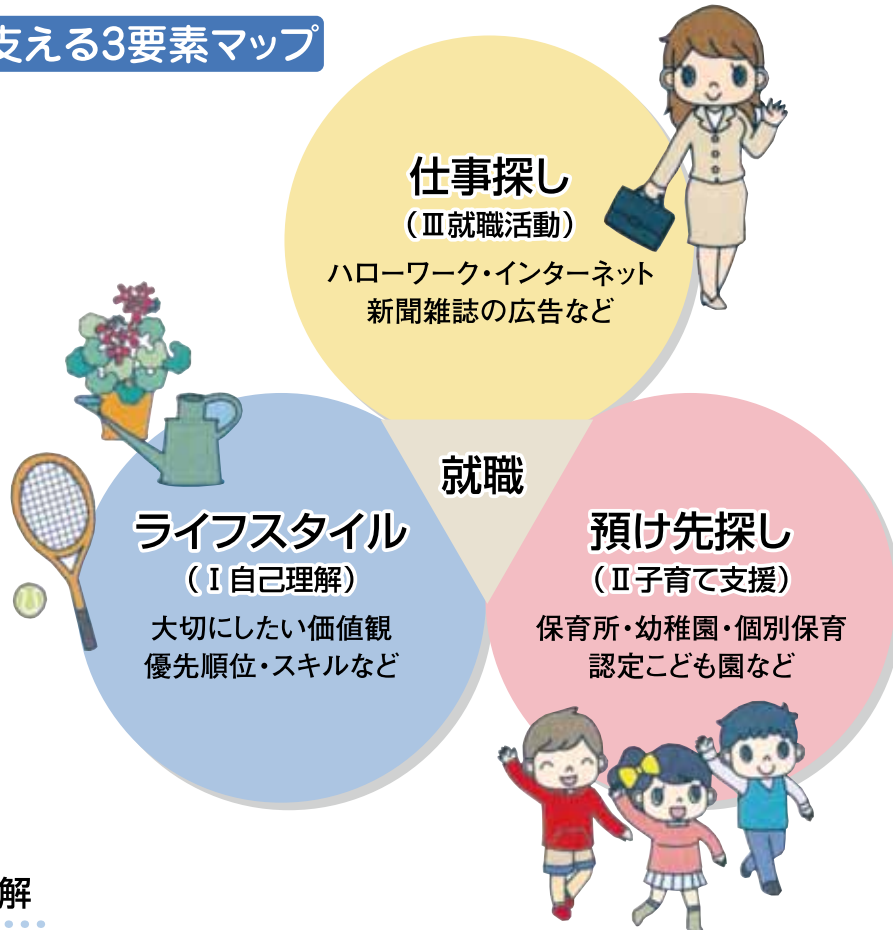
就職を支える3要素



ママの悩み①

子育てしながらの再就職、大事なことは何？

就職を支える3要素マップ



I 自己理解

お手本のない時代だからこそ、自己の選択が大切になります。やりたいことや興味のあること、大切にしている価値観、譲れない条件など、今までのキャリア(経歴)を棚卸ししてみましょう。仕事探しをする上で、一番土台となる大切な作業です。

Ⅱ子育て支援

子どもの預け方、預け先にもいろいろあります(P4～15)。「保育所選びの10か条」(P8～10)と「保育所選びのチェックシート」(P11)も参考にしてください。

Ⅲ就職活動

マザーズハローワーク・マザーズコーナーでは求人情報の提供だけでなく、支援の必要な方に対し、就職に向けたプランの作成・個別相談・就職に役立つセミナーなども実施しています。詳しくは、窓口でお尋ねください。

※就職を支える3要素マップでいえば、あなたは今どこにいて何をすることがあるのか、まず確かめてみましょう。

保育所の種類と利用方法



ママの悩み②

保育所ってどんなところ？どんなサービスをしているの？

育児をされているみなさんが、自己理解を深めつつ就職活動するうえで、第一に考えなければならないことは『子どもを預ける』ということ。

安心して仕事をするために、子どもをどこに預けるかは、大きな問題です。また、「どこに尋ねたら？」「費用は？」など、いざとなったらわからないことも多いのではないのでしょうか。

そこでまずは、保育施設の情報収集から始めてみましょう。保育施設の相違や、入所するまでの流れなどをご紹介します。

※平成27年4月から、「子ども、子育て支援新制度」がスタートしました。

詳細は市区町村にお問い合わせ下さい。

内閣府HP <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

保育所(*)と幼稚園、認定こども園(**)の違い

項目	保育所	幼稚園	認定こども園
入れる年	0歳～小学校入学前 (親が共働きなどで保育できない子)	満3歳～小学校入学前 (親の就労の有無を問わない)	0歳～小学校入学前 (親の就労の有無を問わない)
平均的保育時間	原則8時間 標準7:30～18:00 延長19:00位まで	原則4時間 標準9:00～14:00 延長17:00位まで	4時間利用にも 8時間利用にも対応可
申し込み先	市・区・町・村	直接園へ	原則直接園へ
管轄	厚生労働省	文部科学省	厚生労働省・文部科学省
根拠法令	児童福祉法	学校教育法	就学前保育等推進法(略称)

*) 保育所には「認可保育所」と「認可外(無認可ともいう)保育所」があります。

**)「認定こども園」とは？

都道府県知事より認定をうけ、幼稚園と保育所の両方のよいところを活かし、子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供している施設です。

大阪府内の認定こども園については、以下のホームページでも確認いただけます。

大阪府 <http://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshien/kodomoen/>

認可保育所

仕事や病気などで、保護者が子どもを家庭で保育できないときに預かってくれる施設のうち、児童福祉法に基づく児童福祉施設です。施設の広さ、保育内容、保育士の数など一定基準をクリアして認可された保育施設で、運営費は国や地方自治体から交付されています。公立(市区町村直営)と私立があります。入所には、一定の条件が必要です。

お問い合わせと申し込みは市区町村窓口(P23)まで。

なお、保育所が申し込みを代行している場合もあります。



認可外保育所

認可外保育所は、子どもを預かる施設であって認可保育所ではないものを総称して呼んでいるので、その種類などは様々です。中には、自治体から補助を受けている施設もありますが、その運営や設備などは、保育所によって相当違いがあります。

お問い合わせと申し込みは市区町村窓口(P23)まで。

料金は大変ばらつきがありますので、必ず各施設に直接お問い合わせください。

保育所のサービスについて

保育所では以下のようなさまざまなサービスを実施していますが、内容は保育所によって異なります。入所を申し込む前に市区町村の窓口(P23)などで確認しておきましょう。

延長保育

通常の保育時間以外に、保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の増加に応じて保育時間の延長が実施されています。保育所によって延長時間は異なりますが、午後7時ごろまで預かってもらえるところが増えています。

夜間保育

勤務時間や通勤時間の都合で、午前0時までをめぐ(保育所により異なる)に保育時間を延長して子どもを預かってもらえる制度です。

大阪府内では、午後10時までの延長保育を行う保育所が3箇所(寝屋川市・吹田市・枚方市)あります。

また、認可外保育所でも行っているところもあります。

病児・病後児保育

子どもの病気回復期や母親の産後回復期に、子どもを預かってもらえます。

保護者に代わって子どもの世話をするだけでなく、発達のニーズを満たすために、専門家集団(保育士・看護師・医師・栄養士等)によって、保育と看護を行います。

保育所のほか、小児科など医療機関や乳児院などに併設されるケースもあります。

全国病児保育協議会事務局のホームページ(<http://www.byoujichoiku.net/>)でも一部確認していただけます。

休日保育

日曜・祝日に仕事がある場合、子どもを預かってもらえます。

指定保育所で実施されています。

普段、通園している保育所以外でも、預かってもらえる場合があります。

一時保育

保護者の急病や育児疲れ、パート就労などの理由から、家庭での保育が困難な場合に、一時的に子どもを預かってもらえます。

入所していない家庭でも利用することができます。

大阪府内の認可保育所だけでなく、認可外保育所などでも行っています。

障害児保育

心身に障害のある児童の健やかな発達のために、保育所では、集団保育が可能な幼児を対象に、障害児保育を行っています。

障害児の保育について知識・経験などを有する保育士の配置や、障害児の特性に応じて設備の整備等が定められています。

保育料について

保育料は入所する子どもの年齢と、前年度の保護者の課税額（所得税・住民税）によって決定します。保護者（たとえば両親）にそれぞれ所得税課税がある場合、合算した額になります。ただし、私立の場合、特別活動などの負担が大きい場合もあるので、事前にチェックを!! 保育料も市区町村によって異なりますので、直接市区町村の窓口（P23）にお問い合わせください。

「困った!こんなとき、どうする?」

保育所利用の身近な疑問にお答えします。

お迎えに間に合わない!

保育所のお迎えに間に合わないときは、いわゆる二重保育にならざるをえません。家族の協力が得られなければ、民間のベビーシッター（P14）・市区町村のファミリー・サポート・センター（P13）を利用する場合や、保護者が協力して子どもを預かり合い、成功しているケースも多くあります。

子どもが病気、どうしよう?

子どもが熱を出したけど、これ以上両親とも仕事をお休みできない、頼める人もいない! そんなとき、市区町村によっては、保育所内や指定医療機関で、病後児保育を行っているところがあります。市区町村の窓口で調べてみましょう。

休日に仕事になった!

市区町村によっては、休日保育を実施しています。休日保育実施保育所以外の保育所に在園中の子どもでも預けられる場合もあるので、市区町村の窓口で確認してみてください。

産休明けにすぐ利用したい!

妊娠中から保育所の情報を集めて、産休・育休明けの保育の有無、年度途中の入所の可否や生後何ヵ月から入園できるか時期を確認しましょう。

ここでいろいろ
検索できます!



WAM NET ワムネット (独)福祉医療機構
<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>